

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について

これは J R を利用する旅行で乗車券の運賃が 2 割引になる制度です。

- ・ 片道 100 km をこえる場合、学割証を J R の窓口に出せば適用されます。
- ・ 乗車券の運賃が 2 割引になります(新幹線等の特急料金・座席指定券部分は割引になりません)。
往復割引乗車券にも適用されます。

旅行目的 : 次の目的のとき適用されます。

休暇・所用による帰省

- ・ 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

発行までの流れ

- ① 学割証発行希望日のおおむね一週間前までに交付願を提出してください。
 - ・ 交付願の用紙は事務室にあります。宮浦中学校ホームページから印刷もできます。
 - ・ 保護者が直接申請にこられる場合は、認印を持参してください。
 - ・ 生徒が提出する場合は直接担任に提出してください。
 - ・ 記入欄はすべて記入してください。白消し・鉛筆での記入は認められません。
- ② 後日、担任をとおして生徒に学割証を交付します。
 - ・ 初めて学割を申請される方には、あわせて「生徒証明書」をお渡しします。学割を利用して旅行する際、携帯することが義務付けられています。個人情報も記載されていますので、紛失しないようにしてください(生徒証明書は卒業まで利用します)

学割の対象となる範囲

